

# 環境経営レポート

## 第75期

(2022年10月1日～2023年9月30日)

発行 2024年1月31日

改訂 2024年3月3日

快適なオフィスシステムと豊かな教育環境の創造に貢献いたします



株式会社 小林文英堂

〒945-0066 新潟県柏崎市西本町2-2-11  
TEL0257-24-3360 FAX0257-24-3363  
✉ info@buneido.co.jp <http://www.buneido.co.jp>

# 1. 環境経営方針

## 株式会社小林文英堂 環境経営方針

### 〈環境経営理念〉

“資源を消費しながら環境を保全すること”と“制約の中で経済を発展させること”は、等しくトレードオフの関係と考えます。この矛盾との戦いを制すること、すなわち日常生活や企業活動における様々な課題を解決することが大事です。同時に現代社会が持続的に成長するためには、革新的な価値の創出が求められています。私たちは、未来に責任のある者として、『課題解決と価値創出』に挑戦します。この取り組みにより、地球規模の環境保全と共に持続可能な循環型社会の実現を目指します。

### 〈環境保全への行動指針〉

1. 次の事項について環境経営目標・経営計画を定め、継続的な改善に努めます。
  - 1 二酸化炭素排出量の削減  
電力の消費や業務車両の燃料消費などに伴う二酸化炭素排出量の削減に努めます。
  - 2 廃棄物排出量の削減  
廃棄物排出量の削減とリサイクル率の向上に努めます。
  - 3 水使用量の削減  
節水に努めます。
  - 4 グリーン購入の推進  
事務用品のグリーン購入(できる限り環境への負担が少ないものを優先的に購入すること)に努めます。
  - 5 環境経営の継続的改善  
会社の課題を解決するために社員の働き方改革を推進します。業務の効率化により事業における付加価値を高め、会社の業績向上を図ることで、環境への負荷軽減に連動する経営を行います。
2. 環境関連法規制等を遵守します。
3. この環境経営方針は全従業員に周知します。環境への取組は環境経営レポートとしてとりまとめ、公表します。

制定日:2009年10月28日

改訂日:2021年2月23日

代表取締役社長 小林 英介

## 2. 組織の概要

### ①事業者名及び代表者氏名

株式会社小林文英堂  
代表取締役 小林英介

### ②所在地

本社 〒945-0066 新潟県柏崎市西本町2丁目2番11号

### ③環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 矢代和宏  
担当者 同上  
連絡先 TEL:0257-24-3360  
FAX:0257-24-3363

### ④事業活動の内容

文具、事務機器、OA機器、教育機器の販売  
ファイリングコンサルタント業務

### ⑤事業の規模

従業員数 7名(2023年9月現在)  
延べ床面積  
事務所及び店舗 326㎡  
倉庫 156㎡

### ⑥事業年度

第75期:2022年10月1日～2023年9月30日

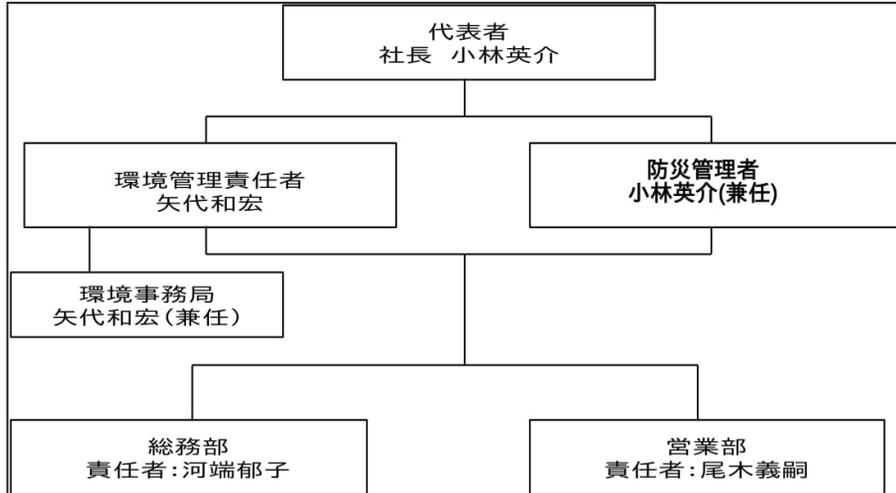
### ⑦認証・登録の対象範囲

全組織と全ての業務

### 3. 株式会社小林文英堂 環境経営システム組織図

**認証・登録の適用範囲**

住所：新潟県柏崎市西本町2丁目2番11号  
 新潟県柏崎市西本町2丁目6番31号  
 関連事業所：なし  
 活動：文具、事務機器、OA機器、教育機器の販売  
 ファイリングコンサルタント業務



	役割・責任・権限
代表者(社長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境経営に関する統括責任</li> <li>環境経営システムの実施に必要な、人、設備、費用、時間、技能・技術者を用意</li> <li>環境管理責任者及び防災管理者を任命</li> <li>環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知</li> <li>環境経営目標・経営計画書を確認、承認</li> <li>代表者による全体の評価と見直しを実施</li> <li>環境経営レポートの確認、承認</li> <li>環境関連法規等の取りまとめ表を承認</li> <li>経営における課題とチャンスを明確にする</li> </ul>
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境経営システムの構築、実施、管理</li> <li>環境経営活動の取組結果を代表者へ報告</li> </ul>
防災管理者	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災に関することの運営と実施及び代表者への報告</li> </ul>
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>EA21 推進委員会の事務局</li> <li>環境への負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施</li> <li>「環境関連法規等取りまとめ表」の作成</li> <li>「環境関連法規等取りまとめ表」に基づく順守評価の実施</li> <li>環境経営目標・環境経営活動計画書原案の作成</li> <li>環境経営活動の実績集計</li> <li>環境関連の外部コミュニケーションの窓口</li> <li>環境経営活動レポートの作成、公開(事務所備付けと地域事務局への送付)</li> </ul>
各責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>自部門における環境経営システムの実施</li> <li>自部門における環境経営方針の周知</li> <li>自部門の従業員に対する教育訓練の実施</li> <li>自部門に関連する環境経営活動計画の実施及び達成状況の報告</li> <li>特定された項目の手順書作成及び運用管理</li> <li>自部門の問題点の発見、是正、予防処置</li> </ul>
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境経営方針の理解と環境経営への取組の重要性を自覚</li> <li>決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加</li> </ul>

## 4. 環境経営目標

環境経営方針	環境経営目標		単位	62期	74期	75期	76期
				(基準年度)	(目標)	(目標)	(目標)
二酸化炭素排出量の削減	1	62期を基準として、76期末までに、二酸化炭素排出量を48%削減する	kg-CO <sub>2</sub>	30,536	23,208 24%削減	16,184 47%削減	15,878 48%削減
	2	化石燃料使用量の削減について、62期を基準として、76期末までに燃費を47%向上する	km/L	12.6	18.3 45%向上	18.4 46%向上	18.5 47%向上
廃棄物排出量の削減	3	62期を基準として、76期末までに、一般廃棄物排出量を62%削減する	t	5.64	2.99 47%削減	2.19 61%削減	2.14 62%削減
	4	62期を基準として、産業廃棄物のリサイクル率95%を維持する。	%	45	95 50%向上	95 50%向上	95 50%向上
総排水量の削減	5	70期を基準として、水道水使用料3%削減を維持する。	m <sup>3</sup>	(70期) 80	77 3%削減	77 3%削減	77 3%削減
グリーン購入の推進	6	62期を基準として、事務用品の環境配慮品購入率93%を維持する。	%	53	93 40%向上	93 40%向上	93 40%向上
包装資材の使用量削減	7	63期を基準として、76期までに、包装資材の使用量を34%削減する	kg	(63期) 32.0	21.7 32%削減	21.4 33%削減	21.1 34%削減

※購入電力の二酸化炭素排出係数は2021年度東北電力(株)基礎排出係数を使用。0.496(kg-CO<sub>2</sub>/kWh)

※環境に負荷を与える化学物質は取り扱いがないため、目標には設定しない。

## 5. 環境経営活動の実績と評価

### ①環境経営活動の結果

	環境経営目標	取組内容	目標 75期	実績 75期	判定
1	二酸化炭素排出量の削減	(電気) ・省エネ目標説明会の実施 ・昼の不要照明の消灯 ・ウォームビズ・クールビズ運動の推進 ・暖房20℃、冷房28℃の徹底	16,184 (Kg-CO2)	15,635.6 (Kg-CO2)  (達成率) 103.5%	○
2	業務車両の燃費向上	(化石燃料) ・目標説明会の実施 ・エコドライブの推進 ・タイヤの空気圧の適正化	18.4(km/ℓ)	18.9 (Km/ℓ)  (達成率) 102.7%	○
3	一般廃棄物排出量の削減	・分別説明会の実施 ・分別の徹底 ・裏紙使用の徹底	2.19 (t)	2.18 (t)  (達成率) 100.4%	○
4	産業廃棄物のリサイクル率維持	・廃棄手順説明会の実施 ・分別の徹底による排出量の削減とリサイクル率の維持	95.0 (%)	95 (%)  (達成率) 100.0%	○
5	水道水使用量の削減	・目標説明会の実施 ・節水ポスターの掲示 ・水道水の出し過ぎ禁止	77 (m <sup>3</sup> )	56 (m <sup>3</sup> )  (達成率) 137.5%	○
6	事務用品のグリーン購入率の向上	・グリーン購入説明会の実施 ・エコ事務用品の情報収集 ・エコ事務用品の購入推進	93 (%)	95 (%)  (達成率) 102.1%	○
7	包装資材の使用量削減	お客様に無包装をお勧めする	21.4 (Kg)	21.0 (Kg)  (達成率) 101.9%	○

※購入電力の二酸化炭素排出係数は2021年度東北電力(株)基礎排出係数を使用。0.496 (kg-CO2/kWh)

## ②環境経営目標・経営活動計画の結果と評価、次年度の取組内容

### 1) 二酸化炭素排出量の削減 **達成**

(結果と評価)

今期も継続してウォームビズ・クールビズの実施による室温調節、不要灯の消灯、OA機器の待機電源のカットを実施した。電気の年間使用量は18,384kwhであり、前年比で572Kwhの電力を削減できた。またガソリンの年間使用量は2807.1ℓであり、前年比で152.1ℓ減っている。二酸化炭素排出量も前年比で636.9kg削減できた点は良かった。

(次年度の取組内容)

節電、エコドライブの活動は継続して行う。

OA機器の入替がある場合はTEC値、燃費等を考慮して選定を行う。

### 2) 業務車両の燃費向上 **達成**

(結果と評価)

継続してのエコドライブ実践が効果的であった。累計走行距離53,031kmに対して、燃料の消費量は2807.1ℓと18.9Km/ℓの燃費を達成できた。

(次年度の取組内容)

エコドライブの実践と定期的な車両点検を継続して行い、燃費の向上を図る。

### 3) 一般廃棄物排出量の削減 **達成**

(結果と評価)

継続して全社を挙げて紙での出力の削減に努め、裏紙での再利用も徹底した結果、目標2.19tに対して、2.18tと目標を達成することができた。

(次年度の取組内容)

来期も継続して裏紙使用、段ボールの再使用などを徹底して廃棄の減量に努める。

### 4) 産業廃棄物のリサイクル率の維持 **達成**

(結果と評価)

分別廃棄の徹底が効果的だった。9月に状態の悪い木くずの廃棄が出て埋め立て処理になったが、目標は達成できたので良かった。

(次年度の取組内容)

継続して分別廃棄に努める。蛍光灯の廃棄を考慮するとリサイクル率100%の維持は困難であるため、目標の修正は行わない。

5) 水道水使用量の削減 **達成**

(結果と評価)

水の出しすぎ、蛇口の閉め忘れなど日常的な節水に努めた。年間の使用量が6m<sup>3</sup>減っているのは、節水の効果である。

(次年度の取組内容)

日常的な節水は変わらず続ける。目標設定は今期の実績を考慮して行う。

6) 事務用品のグリーン購入率の向上 **達成**

(結果と評価)

前期より引き続き、定番として日常的に使用している事務用品をエコ商品に切り替えている。目標通りの結果が得られた。

(次年度の取組内容)

来期も引き続き定番のエコ商品への切り替えを進めていく。

7) 包装資材の使用量削減 **達成**

(結果と評価)

昨年より0.5kgの包装資材使用を削減でき、目標も達成できた。有料化に伴ってレジ袋を利用するお客様もほとんどみられなくなったことが大きい要因である。

(次年度の取組内容)

引き続き、法令を遵守しながら取り組みを継続する。

## 6. 環境関連法規等の遵守状況

### ①環境関連法規等の確認

法規名	内容	確認
廃棄物処理法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収集運搬・処理業者の契約・許可証の確認(写し保存)</li> <li>・保管場所への掲示板(60cm角以上)の表示</li> <li>・産業廃棄物管理票(マニフェスト)の交付・保管</li> <li>・産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出</li> <li>・自社による運搬時の表示、書類携行</li> </ul>	○
容器リサイクル法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・容器包装の削減と回収</li> <li>・再商品化委託契約と委託金の支払い</li> </ul>	○
資源有効利用促進法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PCの引取及びメーカーへの引渡し</li> </ul>	○
家電リサイクル法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テレビ・冷蔵庫・洗濯機の引取及び家電小売業者への引渡し</li> </ul>	○
特定化学物質の排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PRTR制度に規定された指定化学物質の取扱い有無の確認と管理</li> <li>・SDS制度に規定された指定化学物質などの取扱い有無の確認と管理</li> </ul>	○
新潟県産業廃棄物等の適正な処理の促進に関する条例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・処理委託先で適正な処理が行われているかを、許可証及び委託先の視察で確認</li> </ul>	○
下水道法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排水設備の設置</li> <li>・排水設備の維持。配水管が詰まっていないかを確認</li> </ul>	○
フロン排出抑制法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務用エアコンの簡易点検</li> </ul>	○
消防法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消火器の設置、点検</li> </ul>	○
水銀汚染防止法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃蛍光灯の適正管理及び許可を受けた事業者への処分委託</li> </ul>	○

### ②環境関連法規等の評価並びに結果

・上記項目につき自主点検を行った結果、違反がないことを確認しました。

### ③違反、訴訟等の有無

・当社は過去3年間において、関係当局より違反の指摘はありませんでした。また訴訟もありませんでした。

## 7. 代表者による評価と見直し 〈実施日：2023年10月31日〉

### ①評価

全体の評価	環境経営マニュアルに沿った適切な活動を行っている。
-------	---------------------------

### ②見直しと指示

変更の必要性	環境経営方針	・変更なし。
	環境経営目標・環境経営計画	・今期の実績を考慮して来期の目標設定を行うこと。
	実施体制	・変更なし。

## 8. 環境経営目標・環境経営計画の次年度取組内容

- ・今期の結果を踏まえて来期の環境経営目標を精査し、設定する。
- ・取組内容は今期のものを継続する。ただし必要に応じて修正する。
- ・柏崎市が主導するECO2プロジェクトの環境活動には引き続き積極的に参加する。